【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和８年11月13日
【中間会計期間】	第63期中（自　令和８年１月１日　至　令和８年６月30日）
【会社名】	AIストーム株式会社
【英訳名】	AI storm CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　今井　俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	０３（５２５９）７０１０
【事務連絡者氏名】	管理本部　増尾　雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	０３（５２５９）７０１０
【事務連絡者氏名】	管理本部　増尾　雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期中 中間連結会計期間
会計期間		自令和８年 １月１日 至令和８年 ６月30日
売上高	（千円）	1,183,453
経常損失（△）	（千円）	△25,553
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（千円）	△1,190,462
中間包括利益	（千円）	△1,190,462
純資産額	（千円）	2,149,854
総資産額	（千円）	7,095,824
１株当たり中間純損失（△）	（円）	△36.33
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	（円）	―
自己資本比率	（%）	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	165,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△206,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,107,128
現金及び現金同等物の中間期末残高	（千円）	1,449,782

（注）当中間連結会計期間より連結決算に移行しております。前連結会計年度は連結財務諸表を作成しておりませんので、前連結会計年度、前中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また第63期において、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（AIニュービジネス事業）

令和８年４月１日付で株式会社日本テレシステムの株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の記載を除き重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、令和８年４月１日に株式会社日本テレシステムの発行済株式の全株式を取得し、子会社化いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間より連結決算に移行いたしました。前連結会計年度に中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないことから、（１）経営成績の状況の分析、（２）財政状態の分析、（３）キャッシュ・フローの状況において前中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

当中間連結会計期間における我が国経済は、中東情勢の影響を受けた原油価格上昇が交易条件の悪化などを通じて企業収益や家計の実質所得に対する下押し要因となることから、成長ペースは減速しております。しかしながら、企業において高水準の収益が続いてきたことなどに加え、政府による各種施策や緩和的な金融環境などが経済を下支えしており、日本経済は伸び率を縮小しつつも、緩やかな成長を続けております。その他リスク要因としては様々なものがありますが、当面は、今後の中東情勢の展開が、金融・為 替市場やわが国の経済・物価に及ぼす影響に、特に注視する必要があります。このような環境のもと、AIアドバイザリー事業に関しまして、各企業は様々な対抗策を講じることや先行投資等を行い、より一層の企業価値向上を目指していくとみられており急速にＤＸ化やＡＩ化の需要は拡大しておりますが、その分クラウドＥＲＰの需要は減少傾向になっています。またAI＆モルタル事業につきましては、新規のLEDディスプレイやLCDディスプレイの販売により堅調に推移しております。新たに、ニュービジネス事業として、株式会社日本テレシステムを子会社化し、コールセンター事業を開始しました。

（１）経営成績の状況

このような状況の中、当中間連結会計期間の売上高は、1,183,453千円となりました。営業損失は24,654千円、経常損失は25,553千円、親会社株主に帰属する中間純損失は1,190,462千円となりました。当中間連結会計期間において売上高につきましては、本業のAIアドバイザリー事業は順調に推移しております。しかしながら、特別調査委員会の報告書で指摘された事項に基づき、会計処理を見直しましたので、AI＆モルタル事業の売上高は当初計画を下回っております。利益につきましても、AIアドバイザリー事業では利益率を意識した経営を進めてきたことで順調に推移しておりますが、AI＆モルタル事業は当初計画を下回っております。

当中間連結会計期間の案件獲得状況においては、AIアドバイザリー事業においては、引き続きJD Edwardsの３社システム統合に関連する案件が計画通りに進んでいます。またAI＆モルタル事業においては、渋谷ビルの１箇所への折れ曲がる大型LEDビジョンの設置を完了し、新たに渋谷エリアにおいて数カ所同時に置き型の小型ビジョン設置を進めております。

各事業セグメントごとの経営実績は次のとおりであります。

AIアドバイザリー事業の売上高は316,410千円、営業利益は75,089千円、AI＆モルタル事業の売上高は562,340千円、営業利益は132,479千円、AIニュービジネス事業の売上高は304,703千円、営業利益は15,082千円となりました。

［AIアドバイザリー事業］

既存事業領域（業務コンサルティング）

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、特にオラクル社のJD Edwards案件を中心に推移しております。当事業は既存顧客の運用保守が継続しており安定したストックビジネスになっていることとやJD Edwardsの３社システム統合案件の２年目も順調に推移しております。また、システムのバージョンアップ、サーバーのリプレイス、クラウドへの移行等の案件が増加しており、その中で１件大型案件を獲得致しました。その他既存顧客の導入済クラウドERPに絡めたAI活用、DX化などの提案を実施する予定です。

「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメント（人材の適材配置及び育成管理）の導入及び定着化支援及び導入支援を行っております。本年度は旧製品SAVAからの移行支援案件の引き合いが多く、３件獲得し順番にプロジェクトをスタートしております。

自動化・効率化コンサルティング領域（RPA、AI、DX等）

AI、DX領域においては、検討中または検討予定の既存顧客が増加する傾向にあり、特にAIに関連する事業や案件は国内・海外を問わず需要が急激に拡大しております。当社におきましても、中小企業を中心にAIの活用に関するアドバイザリー業務やシステム支援の提案を実施しており、AIを活用した仕組み作りを当社の強みとして提案してまいります。子会社のコールセンターへのAI化が最も効果が出ると判断し検討タスクチームを発足致しました。

その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

１．IT未経験者の採用とコンサルタントへの育成
２．即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
３．既存コンサルタントのスキルアップ及び多能化による収益率の改善
４．既存顧客向け付加価値サービスの開発と提案
５．既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
６．AI事業への進出
７．自社ブランドWiFi７販売における提案
８．株主還元策の充実
９．事業提携
10．データセンター設立・運用

［AI＆モルタル事業］
① LEDビジョン・マンション向けLCDサイネージ販売
LED看板設置とアドトラックによる広告提案を複数件実施しております。LED看板につきましては、昨年の設置実績が評価され、渋谷ビルへの設置が完了いたしました。また渋谷エリアでの数カ所に小型LEDビジョンの設置を進めております。また、マンション向け広告表示用LCDサイネージの提案、販売活動を積極的に進めております。その他地方自治体の横展開の提案も実施しております。
② 令和８年４月に組成いたしました第10号ファンドが完売いたしました。
③ サーバー・通信ネットワーク関連機器の販売
サーバーや通信ネットワーク関連機器の代理店販売を行っております。海外メーカーと協力して、販売拡大に向けた営業活動を行っております。

［AIニュービジネス事業］
① AIコールセンター事業
当社が株式を取得することを決定した日本テレシステムは、コールセンター事業を中核とし、顧客企業へのBPO事業を提供しております。同社が持つ優良顧客及び事業ノウハウに加え、当社が強みとするシステムコンサルティング分野において、特にAI技術の実装によるコールセンター事業のAI化を進め、同事業の効率化及び顧客満足度の向上を図ることが可能であり、当社においてもコールセンター事業におけるAI実装ノウハウを蓄積し、この分野における新規の顧客開拓に繋げることが期待できるなど、シナジー効果により、さらなる事業基盤を拡大できるものと判断しております。
② AI技術開発
昨年から引き続き、早稲田大学のAI関連研究室と共同で、中古トラックのAIによる仕入価格査定システムの開発やトラックの燃費効率化のためのAIによる運行テストプロジェクトを実施しております。
③ wifi７販売
wifi７販売としては、従来のwifiと比較し最大通信速度が約4.8倍となる次世代通信規格wifi７を掲載したルーターの販売を令和7年2月21日より開始し、営業活動の積極化を推進しております。販売パートナーの提案を実施しており、販売網を増やしております。
④ M&A及び新規事業領域
既存事業領域における事業の拡大、新たな事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携、買収等のM&Aの検討を随時実施しております。M&Aの第１弾として、令和８年４月１日付でコールセンター事業を運営する株式会社日本テレシステムを買収し、100%子会社いたしました。
またM&A会社と業務提携し自らM&Aマッチングのプラットホームを立ち上げました。

（２）財政状態に関する説明
総資産は、7,095,824千円となりました。
流動資産は5,474,591千円となりました。主な内訳は現金及び預金が1,460,882千円、売掛金が760,600千円であります。
固定資産は1,621,233千円となりました。主な内訳は有形固定資産が154,429千円、のれんが377,551千円、投資その他の資産が1,078,144千円であります。
負債合計は、4,945,970千円となりました。
流動負債は3,464,109千円となりました。主な内訳は契約精算引当金が1,259,920千円であります。
固定負債は1,481,861千円となりました。主な内訳は長期未払金が810,855千円、長期前受収益が301,279千円であります。
純資産合計は、2,149,854千円となりました。主な内訳は資本金及び資本剰余金が2,380,807千円であります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,449,782千円となりました。

営業活動で取得した資金は165,314千円となりました。収入の主な内訳は、未払金2,094,179千円の増加及び未収入金2,173,236千円の減少等によるものであります。

投資活動で支出した資金は206,760千円となりました。支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得140,940千円によるものであります。

財務活動で取得した資金は1,107,128千円となりました。収入の主な内訳は、株式の発行による収入2,018,843千円、短期借入れによる収入1,530,000千円によるものであります。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（７）研究開発活動

該当事項はありません。

（８）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのとおりであり、重要な変更はありません。

（９）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、ＩＴコンサルティング提供のための労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

また、新規事業の運転資金等は、第三者割当増資による資金調達を基本としております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （令和８年６月30日）	提出日現在発行数（株） （令和８年11月13 日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,621,232	37,621,232	東京証券取引所 スタンダード市場（提出日現在）	単元株式数100株
計	37,621,232	37,621,232	－	－

（注）１．「提出日現在発行数」欄には、令和８年７月１日からこの半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当中間連結会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第10回新株予約権
決議年月日	令和７年12月17日
新株予約権の数（個）※	229,885
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　22,988,500（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	261
新株予約権の行使期間※	自　令和８年１月13日 至　令和13年１月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　261 資本組入額　　130.5（注）２
新株予約権の行使の条件　※	(1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。 (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (3) 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	会社法第236条第１項第６号に基づく譲渡制限については該当事項はありません。但し、本買取契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。 (1)新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。 (2)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式 (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。 (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。 (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。 (6)新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

※　新株予約権の発行時（令和８年１月13日）における内容を記載しております。

（注）１　当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（注）２　増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（注）３　本新株予約権は、行使価額修正条件付新株予約権であります。当該行使価額修正条件付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の当初行使価額は、261円とし、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93%に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位の端数を切り上げた金額）に修正される。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。「修正日」とは、各行使価額の修正につき、第18項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

(2) 行使価額は150円（但し、第11項による調整を受ける。）（以下「下限行使価額」という。）を下回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は、新株予約権者全員との合意により変更することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	中間会計期間 （令和８年１月１日から 令和８年６月30日まで）
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	87,320
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	8,732,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	223.56
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	1,799
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	87,320
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	8,732,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	223.56
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	1,799

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和８年１月１日～令和８年６月30日（注）１	9,750,000	37,621,232	1,008,910	1,467,146	1,008,910	2,105,573

（注）1.新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

令和８年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
GX PARTNERS CO.,LIMITED（常任代理人 三田証券株式会社）	UNIT 2701-08,27/F.,SHUI ON CENTRE,NOS.6-8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG（東京都中央区日本橋兜町３番11号）	5,872	15.82
BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. SINGAPORE CLIENT ACCOUNT（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	3,390	9.13
INTERACTIVE BROKERS LLC（常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA（東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	3,049	8.21

BOOM SECURITIES (H.K.) LIMITED-CLIENTS' ACCOUNT（常任代理人　マネックス証券株式会社）	ROOM 2801,LEVEL 28.TOWER 1. THE MILLENNITY,98 HOW MING STREET,KWUN TONG,KOWLOON,HONG KONG（東京都港区赤坂１丁目12番32号）	1,213	3.27
CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H. K.（常任代理人　シティバンク、エヌ　エイ東京支店）	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	1,125	3.03
富松　準一	福岡県北九州市八幡西区	500	1.34
株式会社ゼット	東京都中央区銀座８丁目15番304号	454	1.22
zhao rong	東京都台東区	452	1.22
スペース投資事業組合	東京都港区浜松町２丁目２番15号	450	1.21
霜田　彰	新潟県柏崎市	439	1.18
計	－	16,948	45.67

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和８年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 518,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,076,200	370,762	－
単元未満株式	普通株式 27,032	－	－
発行済株式総数	37,621,232	－	－
総株主の議決権	－	370,762	－

②【自己株式等】

令和８年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
AIストーム株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11	518,000	－	518,000	1.37
計	－	518,000	－	518,000	1.37

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和８年１月１日から令和８年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、フロンティア監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （令和８年６月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,460,882
売掛金	760,600
仕掛品	190,844
商品及び製品	192,654
未収入金	809,589
未収還付法人税等	98,719
未収消費税等	32,651
リース投資資産	175,211
前払費用	317,424
前渡金	1,432,954
仮払金	4,855
その他	13,416
貸倒引当金	△15,212
流動資産合計	5,474,591
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	34,580
減価償却累計額	△26,957
減損損失累計額	△1,539
建物附属設備（純額）	6,082
工具、器具及び備品	26,848
減価償却累計額	△19,425
減損損失累計額	△155
工具、器具及び備品（純額）	7,267
車両運搬具	44,317
減価償却累計額	△41,458
車両運搬具（純額）	2,858
土地	38,173
リース資産	33,236
減価償却累計額	△12,389
リース資産（純額）	20,846
建設仮勘定	79,200
有形固定資産合計	154,429
無形固定資産	
のれん	377,551
その他	11,107
無形固定資産合計	388,659
投資その他の資産	1,078,144
固定資産合計	1,621,233
資産合計	7,095,824

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （令和８年６月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	43,965
短期借入金	75,100
１年内返済予定の長期借入金	121,817
リース債務	59,989
未払金	893,063
未払費用	40,365
未払消費税等	35,827
前受金	910,868
賞与引当金	11,344
契約精算引当金	※1 1,259,920
その他	11,848
流動負債合計	3,464,109
固定負債	
長期借入金	191,895
長期未払金	810,055
リース債務	125,699
長期前受収益	301,279
退職給付引当金	30,800
資産除去債務	22,131
固定負債合計	1,481,861
負債合計	4,945,970
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,467,658
資本剰余金	2,380,807
利益剰余金	△1,615,489
自己株式	△113,641
株主資本合計	2,119,334
新株予約権	30,519
純資産合計	2,149,854
負債純資産合計	7,095,824

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

（中間連結損益計算書）

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　令和８年１月１日 至　令和８年６月30日）
売上高	1,183,453
売上原価	640,588
売上総利益	542,865
販売費及び一般管理費	※1 567,519
営業損失（△）	△24,654
営業外収益	
受取利息	1,683
受取手数料	19,782
受取配当金	17
保険解約返戻金	1,277
その他	843
営業外収益合計	23,604
営業外費用	
支払利息	14,021
暗号資産評価損	9,889
その他	592
営業外費用合計	24,504
経常損失（△）	△25,553
特別損失	
減損損失	※2 13,938
契約精算損	※3 1,139,496
特別損失合計	1,153,434
税金等調整前中間純損失（△）	△1,178,988
法人税、住民税及び事業税	9,849
法人税等調整額	1,624
法人税等合計	11,473
中間純損失（△）	△1,190,462
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△1,190,462

（中間連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　令和８年１月１日 至　令和８年６月30日）
中間純損失（△）	△1,190,462
中間包括利益	△1,190,462
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	△1,190,462

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　令和８年１月１日 至　令和８年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失（△）	△1,178,988
減価償却費	11,451
のれん償却額	19,871
契約精算	1,139,496
減損損失	13,938
暗号資産評価損益（△は益）	9,889
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,191
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,744
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,103
受取利息	△1,683
支払利息	14,021
売上債権の増減額（△は増加）	476,121
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,655
リース投資資産の増減額（△は増加）	28,220
未収入金の増減額（△は増加）	△2,173,236
前払費用の増減額（△は増加）	△24,333
前渡金の増減額（△は増加）	△379,159
仕入債務の増減額（△は減少）	△124,809
車両リース債務の増減額（△は減少）	△24,781
未払消費税等の増減額（△は減少）	△63,693
未払金の増減額（△は減少）	2,094,179
前受金の増減額（△は減少）	432,301
前受収益の増減額（△は減少）	△33,679
その他	83,334
小計	318,771
利息の受取額	1,683
利息の支払額	△13,430
法人税等の支払額	△141,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,500
定期預金の払戻による収入	1,000
暗号資産の取得による支出	△30,000
有形固定資産の取得による支出	△4,310
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△140,940
敷金及び保証金の差入による支出	△25,000
その他	△1,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	△206,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,530,000
短期借入金の返済による支出	△2,183,300
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	△258,296
リース債務の返済による支出	△811
配当金の支払額	△75,743
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,018,843
新株予約権の発行による収入	26,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,107,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,065,682
現金及び現金同等物の期首残高	384,100
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,449,782

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、新たに株式を取得した株式会社日本テレシステムを連結の範囲に含めております。

（追加情報）

(不適切な会計処理について）

当社は令和８年５月15日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社の中古トラック売買に関し、不適切な取引が行われていた疑いが確認されたことに伴い、事実関係やその原因等を明らかにするために、専門性及び客観性のより高い調査を実施する必要があると判断し、令和８年５月15日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、本件の事実関係の解明、本件による財務諸表への影響の有無及び影響額の検討、本件に類似する事案の有無の確認、本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言を求めることといたしました。

その後、令和８年９月１日付け「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社は特別調査委員会より調査報告書を受領し、本件中古トラック売買において、不適切な取引が行われていたことが認められました。

本件中古トラック売買に関する不適切取引の取消しの結果を連結財務諸表等に反映するため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　契約精算引当金

当社は、一部取引において不適切な取引が認められたことを受け、当該事案に関連して取引先との契約を精算しております。その精算により発生が見込まれる損失について、契約精算引当金を当中間連結会計期間末において1,259,920千円計上しております。

※２　偶発債務

開示記載違反に係る課徴金の発生

当社は、中古トラック売買に関する取引での売上処理等の不適切な会計処理について、特別調査委員会の調査報告書における調査結果を踏まえ、令和８年11月13日付で過年度における有価証券報告書を訂正いたしました。このため、今後、当社は金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性があります。

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　令和８年１月１日 至　令和８年６月30日）
役員報酬	26,307千円
給与手当	29,732
賞与引当金繰入額	1,552
貸倒引当金繰入額	6,477
支払手数料	316,780

※２．減損損失

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
事業用資産 （StormAcademy事業）	東京都	ソフトウェア	13,938

当社グループは複数の事業を営んでおり、事業用資産については各セグメントにおいて、事業分野を最小の資産グループとしております。

当中間連結会計期間において、事業用資産（StormAcademy）については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額１円として評価しております。

※３．契約精算損

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

中古トラック売買での不適切な取引が認められたことを受け、事実関係の調査及び影響額の精査を実施いたしました。また、当該事案に関連して取引先との契約を精算したことに伴い発生した損失を当事業年度末において契約精算損として1,139,496千円計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 （自　令和８年１月１日 至　令和８年６月30日）
現金及び預金勘定	1,460,882千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△11,100
現金及び現金同等物	1,449,782

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間(自 令和８年１月１日 至 令和８年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和８年３月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,059	3.00	令和７年12月31日	令和８年３月31日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、令和８年１月９日開催の臨時株主総会決議に基づき、令和８年１月13日を割当日とする第三者割当の方法による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を行い、同日にその払込を受けたことにより、新株予約権が26,436千円増加いたしました。

また、当中間連結会計期間において、第６回新株予約権、第９回新株予約権及び第10回新株予約権の行使に伴い新株予約権が12,329千円減少するとともに、発行済株式総数が5,646,000株、資本金が10,329,421千円及び資本準備金が1,009,421千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が1,467,658千円、資本準備金が2,106,085千円となっております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社日本テレシステム

事業の内容　　コールセンター事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社日本テレシステムは、コールセンター事業を中核とし、顧客企業へのBPO事業を提供しております。同社は、顧客企業への深い関与とカスタムメイドの提案力を強みとし、顧客企業のパートナーとして主に物販における営業推進や顧客満足度向上の支援を行なっています。

同社が持つ優良顧客及び事業ノウハウに加え、当社が強みとするシステムコンサルティング分野において、特にAI技術の実装によるコールセンター事業のAI化を進め、同事業の効率化及び顧客満足度の向上を図ることが可能であり、当社においてもコールセンター事業におけるAI実装ノウハウを蓄積し、この分野における新規の顧客開拓に繋げることが期待できるなど、日本テレシステムの子会社化によるシナジー効果により、さらなる事業基盤を拡大できるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

令和８年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 獲得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和８年４月１日から令和８年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　　550,000千円

取得原価　　550,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　31,210千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

428,633千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**568,006千円**
固定資産	**40,925千円**
資産合計	**608,931千円**
流動負債	**433,730千円**
固定負債	**22,624千円**
負債合計	**456,354千円**

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　令和８年１月１日　至　令和８年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	AIアドバイザリー事業	AI＆モルタル事業	AIニュービジネス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	316,410	562,340	304,703	1,183,453	－	1,183,453
計	316,410	562,340	304,703	1,183,453	－	1,183,453
セグメント利益又は損失（△）	75,089	132,479	15,082	222,650	△247,305	△24,654

（注）１．当中間連結会計期間の比較情報としての前中間連結会計期間のセグメント情報については、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

２．セグメント利益の調整額△247,305千円には、セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自　令和８年１月１日　至　令和８年６月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	AIアドバイザリー事業	AI＆モルタル事業	AIニュービジネス事業	
ＩＴコンサルティング	316,410	－	－	316,410
商品販売	－	100,202	7,439	107,642
トラックファンド	－	444,323	－	444,323
コンタクトセンター	－	－	290,523	290,523
その他	－	－	6,739	6,739
顧客との契約から生じる収益	316,410	544,526	304,703	1,165,640
その他の収益	－	17,813	－	17,813
外部顧客への売上高	316,410	562,340	304,703	1,183,453

（注）その他の収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引が含まれております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　令和８年１月１日 至　令和８年６月30日）
(1) １株当たり中間純損失（△）	△36円33銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純損失（△）(千円)	△1,190,462
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）(千円)	△1,190,462
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第10回新株予約権 新株予約権の数　142,565個 （普通株式　14,256,500株）

（注）当中間連結会計期間は潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失のため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、令和８年８月７日開催の取締役会において、令和７年12月17日付で発行した第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正付）の一部を取得することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

（１）新株予約権取得に関する取締役会の決議内容

①取得する新株予約権の数

109,756個

②取得価額

１個当たり115円、総額12,621,940円

③取得日

令和８年８月７日

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年11月13日

AIストーム株式会社

取締役会　御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　酒井　俊輔

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池貝　将大

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAIストーム株式会社の令和８年１月１日から令和８年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和８年１月１日から令和８年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIストーム株式会社及び連結子会社の令和８年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

注記事項「（不適切な会計処理について）」に記載されているとおり、会社は、中古トラックファンド取引等について特別調査委員会を設置して調査を行い、その結果等に基づき過年度の財務諸表を訂正している。特別調査委員会の調査報告書では、中古トラックファンド取引において、売買契約の締結から登録名義の移転までに相当の期間を要し、事業年度をまたいでいる取引が存在するとされている。ただし、これらの取引の売上高を計上すべき事業年度は、調査の対象とされていない。

会社は、中古トラックファンド取引のうち、ファンドへの対象車両の引渡しの時期が確認できなかった取引について、登録名義の移転が完了した時点で売上高を計上するよう訂正している。

当監査法人は、当中間連結会計期間の中古トラックファンド取引の全件について、登録事項等証明書と照合し、名義の移転状況を確かめた。また、中古トラックの仕入先等に対して直接、取引確認を行った。しかしながら、登録事項等証明書により確認できるのは登録名義の移転日であり、対象車両の引渡しの時期を示すものではない。また、会社は対象車両の引渡しの事実を客観的な資料により確認することができず、仕入先等からの回答によっても引渡しの時期を確かめることはできなかった。このため、当監査法人は、上記の取引について本来売上高を計上すべき時期に関し、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。したがって、当監査法人は、当中間連結会計期間の売上高及び関連する勘定科目に訂正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

この影響は、上記の取引の有無に関するものではなく、当該取引に係る売上高及びこれに関連する損益項目等の計上時期に限られる。上記の取引を含む中古トラックファンド取引に係る売上高は444,323千円であり、売上高1,183,453千円の37.5%である。したがって、中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。